

GSI キャラバン

プロジェクト名

主権の諸条件 (Conditions of Sovereignty)

代表者名

國分功一郎

プロジェクト概要

21 世紀に入って 20 年が経過し、グローバリゼーションと情報化が極端に進んだ現在、主権という古い概念が再び注目を集めているように思われる。

近代において主権は、君主から民衆へと担い手こそ変化させてはきたものの、その概念の大枠が疑われることはなかった。確かに高度な政治理論においてこの概念の限界は指摘されてきた。だが、たとえば 90 年代から「国民国家」の概念に対して加えられてきた批判的検討の量と質を考えるならば、主権概念の批判的検討は未だ十分ではないと言わねばならない。

見逃してならないのは、そのようにして理論が十分に展開されずにいる一方で、現実の社会では、主権がますますポレミカルな概念となっているということである。

民主主義における決定が「主権者」たちの手から逃れていくことへの不満が社会的に様々な形で表明されている。ブレグジットにおける EU 批判がその典型であろうし、トランプ現象も類似した現象として理解できよう。他方、国民主権に基づく民主主義的な統治は、グローバル競争のもとでは、国家の国際競争力を低下させる足枷のような扱いを受けている。この状況では執行権（行政権力）がこれまで以上に力を増すとともに、国民主権による意志決定の正統化という近代民主主義の基本原則自体が徹底的な価値下げを被っている。

コロナ禍はこの問題を改めて考えさせる機会であった。少なからぬ人々が緊急事態の宣言を望んだし、おそらくそれは必要なことでもあった。それ故であろうか、もちろん各国、各地域での人々の反応には無視できない差異があるだろうが、その宣言が国民主権に基づく民主主義的な決定過程を経ることなく、行政（執行）権力によって代行されたという事実は、人々にほとんど疑問を抱かせることはなかった。執行権（行政権力）が国民主権に対する優位を現実のものとしつつあり、また同時に、この事実はぼんやりと追認されつつもあるのではなかろうか。

本研究課題は、21 世紀のこの時点での世界各地での政治経験をもとに、主権概念を規定している諸々の条件について改めて理論的・哲学的に考察する試みである。国民主権に基づく民主主義的な統治というのは可能であろうか。民主主義が前提としてきた主権概念ははたして現実的なものであったのだろうか。主権を求める人々のパッションに民主主義はどう答えることができるのだろうか。

こうした問いに答えるためには、当然ながら、純理論的な考察のみならず、歴史的・地理的なダイナミクスによって生み出され、各国・各地域で現に作動している複数の主権概念についての考察が必要である。ヨーロッパ起源のこの概念は現在の諸国家を捉える上でなおも有効であるのだろうか。そもそも現在の国家はいかなる主権概念を前提としているのだろうか。たとえば、イスラーム地域や中国では「主権」はいかなる概念的布置の下にあるのだろうか。

以上の問いは今の世界を読み解く上で欠くべからざるものであり、グローバル・スタディーズの欠くべからざるピースであろうというのが本キャラバン・プロジェクトを突き動かしている最も大きな動機である。